

令和３年度第２回香取海浜地域保健医療連携・地域医療構想調整会議委員からの意見及び回答について

【議事１】２０２５年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について

	意見	回答
1	香取地域においては、産科医不在の状況が続いており周産期医療の整備・充実には、有床診療所の設置は非常に重要なことと考えます。ぜひ特例での許可をおねがいします。	
2	長期間、香取地区は産科クリニックがなく、遠方に行き入院分娩したと聞いており、現在も続いています。住民にとって、産科クリニックの設置は悲願でもあります。香取レディースクリニックの整備計画書を読み、周産期医療において地域に良質かつ適切な医療が提供されるために必要な診療所だと思います。	
3	出来る事は良い事だと思います。しかし大切な事は、妊婦さんが合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・乳児や新生児の生命に関わる事態等、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制構築が大切かと思いますが、その点はどうなっているのでしょうか？	【医療機関回答】 産婦人科は、緊急事態と隣り合わせの診療科ではありますが、万が一の事態にならぬように、胎児検診や妊娠高血圧腎症の短期発症予防マーカー、出血に対応すべく、Dダイマー・フィリノーゲン定量等、院内検査の充実を図り、患者様と向き合う医療を心掛けておりますが、予期せぬ事態に対応すべく、J-CIMELS・MCPRの研修資格を医療スタッフ全員に取得して貰います。自院で解決できない事態は、千葉県之母体搬送システムの活用及び、近隣の

		先生方、NICU 併設の病院様と日頃より連携をとらせて頂き、安心・安全な医療を心掛けます。
	・香取市には長年、周産期医療を担う診療所が無かったため賛成であり、婦人科疾患の早期発見にも大いに期待したい。しかし掲げている診療科数が多いため、継続的な医師の確保が懸念される場所である。 ・県立佐原病院は現状で地域包括ケアを支えている医療機関であり、200 床未満に縮小したことは適当と考えます。その他の病床数を変更した病院も地域の実情に合った変更で妥当と思われる。	【医療機関回答】 医師の継続的な確保はさせていただきますが、小児科は当院でご出産されたお子様の乳児検診・ワクチン接種のみとさせていただきます。
	・診療所計画について妥当と考えます。 ・非稼働病棟の今後の見通し等につきまして、今後の見込みが「未定」と報告がございましたが、医療機関におかれましては抱えている課題や事情で明確な方向性を示すのは難しいと存じます。事務局としては、随時、ヒアリングなどで状況の把握をされていると思いますが、方向性が見通しはあるのでしょうか。	【県回答】 御意見ありがとうございます。 御指摘のとおり、個々の医療機関の事情が異なるため、一概に方向性が見通しを示すことは、難しいと考えられますが、今後の見込みが数年間「未定」のままであるなど非稼働の状況に進展がみられない医療機関を中心に、早期に再稼働を促すとともに、稼働の予定のない病院に対しては、病床数の変更を働きかけてまいります。
	・今日の新型コロナウイルス感染症の流行による病床の逼迫（病床不足）が今後起こらぬよう、日々余裕のある病床数の設定が望	【県回答】 新型コロナウイルス感染症をはじめとする、新興感染症等の感

	ましい。 ・急な感染症の流行に備えた病床を設定しておくとい。 (人の配置等の問題があり、中々難しいとは思いますが)	染拡大時における医療については、令和6年度からの次期医療計画の記載事項とされ、現在、国において、その具体的な記載内容等について検討されているところです。 県としては、こうした国の動向を注視しつつ、引き続き地域医療構想調整会議における協議等により、医療機能の分化及び連携を推進してまいります。
	地域医療の状況を各医療機関がより把握するために次のような資料も今後あった方がよい。 ・現時点での「担う役割」「機能別病床数」 ・機能別病床数については漠然としているため、入院基本料等での表示 ・在宅医療を推進するにあたり在宅医療に対する機能の表示	【県回答】 来年度以降、調整会議資料を作成する際に参考とさせていただきます。
	香取市に周産期の役割を担う診療所を誘致でき、大変よかったと思います。	

【その他】

	意見	回答
1	医療従事者の働き方改革の実行による、人手不足、人材不足が心配です。(人件費が多くかかり経営難となることも心配)	【県回答】 県では、医療機関における医師や看護師等の勤務環境改善の取

		組を促進するため、千葉県医療勤務環境改善支援センターを県庁内に設置しています。 当センターでは、令和6年度から適用される医師の時間外労働規制に向けて、地域医療が確保されるよう、適切な労務管理の推進やタスクシフト・シェアの推進等、医療機関の働き方改革への取組を支援しているほか、医業経営コンサルタントによる経営面へのアドバイスも行っています。
2	地域医療構想研究会では香取海匠の急性期病床数は充足しているとされています。 しかしながら、令和2年春からのCOVID-19パンデミックでは感染爆発時の患者受け入れに十分な機能を果たせませんでした。実効性のない急性期病床が多く存在することがその理由の一つと考えられます。 そこで、COVID-19患者受け入れ状況も加味した上で急性期病院の機能を再評価し、当地域における必要急性期病床数を再考することを提案します。 また、機能評価の結果を基に病院間の連携強化を図り、急性期医療後の回復期、療養型病院への患者受け入れがシステマティックに行えるようにする必要があります。	【県回答】 新型コロナウイルス感染症をはじめとする、新興感染症等の感染拡大時における医療については、令和6年度からの次期医療計画の記載事項とされ、現在、国において、その具体的な記載内容等について検討されているところです。 県としては、こうした国の動向を注視しつつ、引き続き地域医療構想調整会議における協議等により、医療機能の分化及び連携を推進してまいります。
3	当院は、地域医療構想を踏まえて経営形態を見直し、運営の効率	

	化により経営を安定させて地域に根差した医療を永続するため、令和4年4月1日から地方独立行政法人へ移行します。	
4	地域医療構想調整会議と、様々な設置母体がある医療機関の病床機能の現状や、今後の変更については、病院健全運営上の病床機能変更に、地域医療構想調整会議がどこまでの関与権限があるのでしょうか。	【県回答】 県では、医療法第30条の14に基づき、構想区域ごとに地域医療構想調整会議を設け、将来の必要病床数を達成するための方策や、その他の地域医療構想の達成を推進するために必要な協議を行っています。 会議において、現状の病床機能等や今後の変更等について地域の関係者と情報共有することで、地域で目指すべき医療提供体制の実現を図っています。
5	地域医療支援病院の名称の承認について、添付資料を見ましたが該当する資料がわかりませんでした。	【県回答】 地域医療支援病院の名称変更につきましては、当圏域では議題となっておりません。今後も書面開催となった場合の議題や次第等につきましては、分かりやすい表現を心がけてまいります。
6	2棟ある長期療養病床を亜急性期の病棟に変換し、閉鎖病棟化していく方向で考えている。病床数についてはまだはっきりとわからない。	